

教養的教育検討委員会特別委員会報告

10次案に対する学部最終報告を受けて

平成七年十二月七日

教養的教育検討委員会特別委員会

特別委員長 戸田吉信

(文責 田村達堂特別委員)

大学審議会(十八名で構成)は、臨時教育審議会の答申を受け、高等教育の在り方について審議する機関として一九八七年に新設された文部大臣の諮問機関であり、大学院部会、大学教育部会などが設けられ積極的に審議が進められてきた。

同審議会からは、「大学院制度の弾力化について」「大学教育の改善について」「学位制度の見直し及び大学院の評価について」「学位授与機関の創設について」「短期大学教育の改善について」など、制度改革に関わる重要な答申が出されてきた。

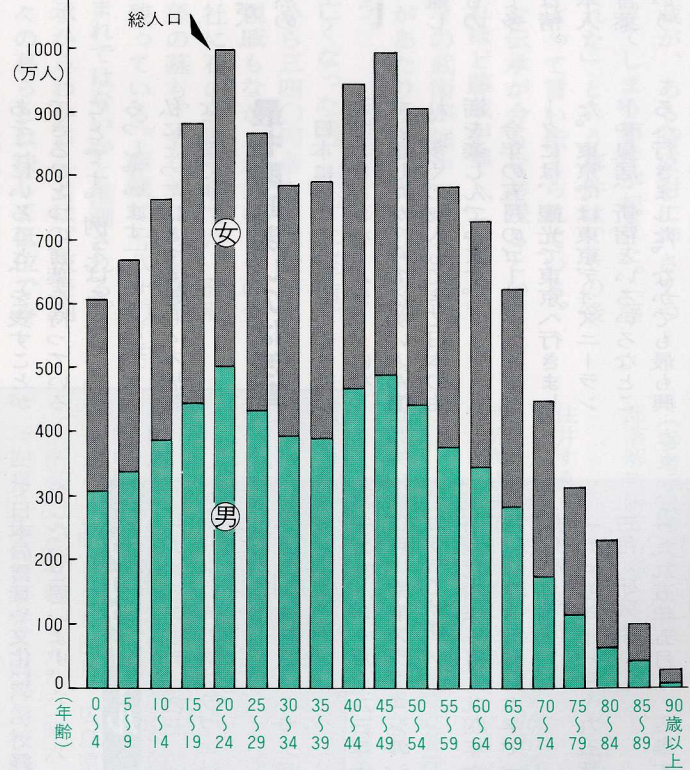
従来は、一九五六年に大学設置基準が文部省令として制定されて以来、日本の大学の在り方を厳しく規制してきた。そのことが、反面、大学画一化の原因になってきたとして、九一年に大学審議会の答申「大学教育の改善について」を受けて、諸基準が大幅に緩和・弾力化された。

特に重要な改正点は、従来的一般教育と専門教育の区分及び一般教育科目の必修枠が廃止され、各大学が独自にカリキュラムを編成できるようになったことである。この改正を受けて多くの大学が積極的にカリキュラム改革を進めている。

また、教養部の改廃も急速に進んでおり、こうした一連の改革は、直接的には大学設置基準の緩和・大綱化に基づくものであるが、また、十八歳人口の急減期を迎え、各大学とも学生を確保するために特色と魅力のある大学づくりを迫られているからでもある。

そこで、本学での「改革の今」を報告してもらった。

(1994年の人口総数から)



平成九年四月からの教養的教育改革実施に向けて、全学的に審議が進行している。この段階で、実施案作成のために設置された本委員会の検討状況等について、報告させていただく。

委員会開催・設置

◎教養的教育検討委員会特別委員会の開催・平成七年五月二十七日第一回、十二月七日第二回

◎教養的教育検討委員会(本委員会の上位委員会)の開催・同期間中に七回

1. 一般科目専門委員会
2. 基礎科目専門委員会
3. 外国語科目(英語)専門委員会
4. 外国語科目(英語以外)専門委員会
5. 情報科目専門委員会
6. 総合科目専門委員会
7. 体育実技科目専門委員会
8. 教養ゼミ実施準備専門委員会
9. 外国語教育研究センター設立準備専門委員会
10. 情報教育研究センター設立準備専門委員会

1. 教養的教育の理念・目標の作成
2. ワーキング・グループ
3. キャンパスワーキング・グループ
3. 管理運営体制検討ワーキング・グループ

4. 実施案作成ワーキング・グループ(0次案作成ワーキング・グループからの移行)

研修会・講演会、説明会等

◎大学改革に関する研修会(講演・文部省 常盤 豊氏、広島県教育委員会 寺脇 研氏)

◎高等学校改革の視点に関する講演会(講演・広島県教育委員会 永井孝志氏)

◎民主教育協会中国・四国支部共催セミナー(講演・文部省 村田直樹氏)

◎0次案に関する各学部事務レベル説明会(二回実施)

◎大学改革推進事務局等の設置(庶務課 各学部)

各学部における検討に関する経緯および今後の予定

◎教養的教育改革原案(0次案)の検討を教養的教育検討委員会より八月二十八日付けて依頼した。

◎0次案に関する追加説明資料の送付、追加検討依頼を右に引き続いて特別委員会より行った。

◎学部における0次案に対する検討の中間報告は十月六日までに完了した。

◎同最終報告は十月二十七日までに完了した。

◎最終報告についての審議が十月三十一日開催の教養的教育検討委員会で行なわれた。

◎1次案(0次案の修正分)を作成し、これは十二月十二日開催の教養的教育検討委員会に付議される予定である。

◎教養的教育改革実施案は、1次案の検討結果を参考にして特別委員会で作成を進め、教養的教育検討委員会に提出。その審議を経て、本年度内の評議会にて審議・決定の予定である。

0次案に対する最終報告についての審議

各学部からの最終報告についての審議は、十月三十一日開催の教養的教育検討委員会(学長が委員長)において行なわれた。

議事に先立ち、学長から次の趣旨の「教養的教育の改革に当たっての決意」が表明された。

【学長の決意表明】

この度、教養的教育改革原案(通称0次案)に対する各学部からの意見が寄せられ、これを参考に、いよいよ平成九年四月からの実施案の作成に着手することになりました。具体的な問題については、本日、これから審議を願うこととなりますが、改めて教養的教育改革に向けての決意を述べておきたいと思えます。

1. 今回の教養的教育改革は、大学設置基準の大綱化を受けた後の広島大学における教養的教育の今後を決める本格的な改革です。平成六年度(理学部は五年度)に行った改革は、移行過渡期の改革でもあり、全学で

教養的教育を行うという大綱の精神を生かしたものではありませんでした。

2. 今回の改革は、学部教育(学士課程教育)といった方が分かりやすいと思います。は、教養的教育と専門的教育から構成されており、学部教育に責任をもつ全ての教員は、当然、教養的教育に対しても応分の責任をもつべきであるという立場から、全学で教養的教育を担当することを大きな目標としています。

3. そのためには、広島大学が考える教養的教育の理念と目標、教養的教育の実施体制、教養的教育の内容と方法等について、全学的な視野に立った検討が必要と考えました。自己点検・評価委員会、大学計画委員会、教務委員会および全学的視点から見て最適であると考えた委員で構成された特別委員会において、教養的教育改革原案(0次案)を作成していただきましたのは、まさにそのためです。

4. 今後は、全学的視野に立つて作成された0次案を各学部のご意見を組み入れながら、より現実的な実施案の作成に向けた努力が求められています。その際、学部の自治を尊重することはいうまでもありませんが、今回の改革が新しい時代に即した真の総合大学を目指す広島大学の教養的教育の改革であることをご理解いただき、最大限のご協力をお願いしたいと思います。

基本的合意事項

0次案に対する報告各事項について、各学部長からの説明、意見表明、特別委員会との質疑応答を重ねた。その結果、実施案作成に関する基本的事項について、以下のとおり合意、方針の決定がなされた。

1. 教養的教育の理念と目標に関して
教養的教育には、基本的に、前専門性・非専門性、学際性・総合性の三つの側面があると理解する。本学の教養的教育は全学的責任で行い、実施に当たっては各学部が分担する。

実施に移すことができないことも多い。このことから、「全学的視点」を前提とした各学部推薦委員が構成メンバーになることも提案されている。この両面を考慮の上、特別委員会でもさらに検討を継続する。

ある、教官数の少ない学部では対応が難しい、等の意見が出されている。全学的に一齐に実施に踏み出すことが必要であるとの認識で、各学部で最も適当と考えられる方法を工夫・採用する。それに関しては専門委員会を設置し、実施上の参考・目安となる「ガイドブック」作成に取りかかる。

0次案に対する報告で提示された事項と特別委員会の対応
★学部固有の教養的教育
各学部からは、固有の特色ある理念と目標の設定に取り組んでいることが報告された。専門的教育と教養的教育との有機的関係を構築するために、教養的教育は全学的体制で行うという前提に立ちながら、さらに専門的教育に欠けている周辺関係の視点を教養的教育の中に創り出す必要があるという提案もある。

2. 学部教育管理運営委員会の所掌・名称に関して
本委員会は教養的教育に関する基本方針、人的・物的問題の管理運営を取り扱う。しかし、教養的教育と専門的教育の創造的発展を学部教育の目的とする以上、各学部の主体性を尊重しながら、学部教育全般についての協議が必要となる場合が予想される。専門的教育を含む学部教育が包括的に管理されるという誤解を避けるために、管理という字句を削除し、学部教育運営委員会とする。

4. 事務体制の整備に関して
現在、教養的教育に関する事務処理は、総合科学部事務部の責任でなされている。今後全学で教養的教育を実施するに当たり、事務組織をどうするかが重要な問題であるが、0次案では検討していない。この点については、まず事務局で検討を始める。

7. センターの設置の意義と設立準備
共通科目としての外国語教育、情報教育の実施のためには、全学でこれらの体制を整える必要がある。いずれの教育も授業だけでその成果を期待することは不可能で、学生が必要ときに利用できる独立した施設設備を整えることがぜひ必要である。当面は学内措置のセンターとして設置することとして、そのためにそれぞれの設立準備専門委員会を発足させる。

★全学実施体制実現のための各学部の役割
現在、各学部で開設されている専門的教育科目の中には、教養的教育にふさわしいものが種々あることが報告されているが、各学部の教養的教育の分担に関して次のような結論に至った。
教養的教育には常に新たな視点からの内容の導入が必要であり、これには各学部の積極的参加が重要である。専門的教育科目には、学部を超えて広い範囲の学生を対象にした内容にする、教養的教育に位置づけられるものを各学部はもっている。新体制での全学的提供の手順を示すことが必要である。

3. 教養的教育委員会の構成に関して
本学の教養的教育について、中期的ビジョンまでを含めた企画・立案を軸とする枢要的委員会である。したがって、全学的観点・視野に立つ委員により構成されるという前提がある。同時に、学部の事情を知ることとも重要で、それなくしては円滑な

6. 教養ゼミの実施方法に関して
教養ゼミの意義については全学的に肯定され、本学の教育改革の目玉として取り組まなければならない。しかし、一律な実施方法では問題が

9. 個別的・具体的事項の検討に関して
実施案の策定のための個別的・具体的事項については、特別委員会での鋭意検討を継続する。

学部から提案された。本委員会では、一般科目専門委員会との連携をもちながらその具体的実施案作成を依頼した。なお、個別科目のグループ化に際して、「履修を指定」する科目の取り扱いも問題になるが、それを考慮する方針である。

★教養的教育の科目区分
基礎科目、総合科目の区分上の妥当性についての論議が示された。

0次案では、リーディングが外国語学習の基本であるという前提の下に、限られた期間内における効果的な運用能力の向上という観点から「三技能」を提案した。これに対して多数の学部から「リーディング」を加えた「四技能」が要望されているため、この方向をとるようになる。

開講)が提案された。
情報科目
全学部を通じて、学部教育の中で情報教育の必要性が明瞭に示された。共通科目としては、導入情報科目の開講を考えているが、学部からの要望は内容的に種々である。実習系の要望がかなり多いが、設備・人員の関係で完全な対応は難しい状況である。講義系でも可能な限り演習を取り入れ、活用上の理解が得られる方向で検討している。また、実習系指定の学部には担当教官の依頼を考えている。

グループ化科目群の履修については、グループを選び、その中の科目を関連づけて履修するというのが0次案である。この「まとめて」履修するという意義はおおむね理解されていると考えられるが、ガイドラインとするべき、との意見もある。

★教養的教育の単位数と履修基準
教養的教育の総単位数のガイドラインについては前掲のとおりである。共通科目、一般科目の履修単位数・基準はおおむね合意が得られたと考えている。

0次案では、リーディングが外国語学習の基本であるという前提の下に、限られた期間内における効果的な運用能力の向上という観点から「三技能」を提案した。これに対して多数の学部から「リーディング」を加えた「四技能」が要望されているため、この方向をとるようになる。

0次案では「参考例」として七グループを提示したが、それに対し理念・目標の異なる五グループの代案が総合科

★スポーツ実習科目
特に意見は出ていない。
★学期区分、授業時間帯等
現行の二期制学期区分および授業時間帯の変更については、変更すべきという積極的な意見がなかった。平成九年度に導入はしないことにするが、継続的に検討する。

★必修の意味について
不合格になった科目は再履修が義務づけられている。これに関する問題点を指摘し、再試験等による対応を提案したところ、多数の学部からの理解が得られた。慢性的・累積的再履修者に

0次案では、リーディングが外国語学習の基本であるという前提の下に、限られた期間内における効果的な運用能力の向上という観点から「三技能」を提案した。これに対して多数の学部から「リーディング」を加えた「四技能」が要望されているため、この方向をとるようになる。

0次案では「参考例」として七グループを提示したが、それに対し理念・目標の異なる五グループの代案が総合科

以上